

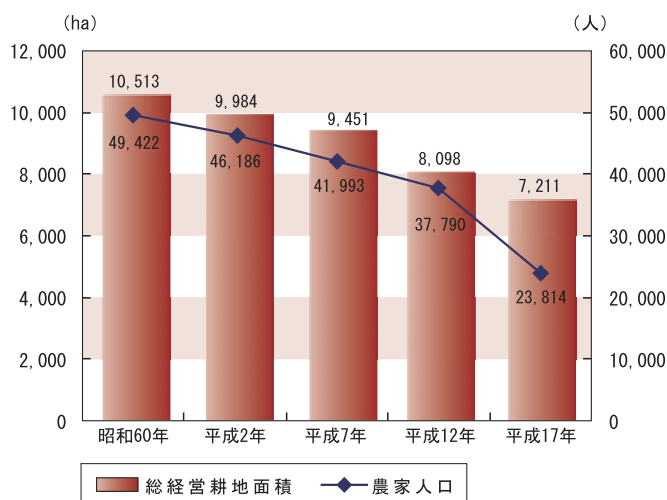
施策 601

農業の振興

現況と課題

- ◆社会を取り巻く環境が大きな変化を遂げる中で、我が国の食料、農業や農村をめぐる状況は大きく変化しています。国では、平成11年7月に「食料・農業・農村基本法」を施行し、食料供給力の低下、農業者の高齢化や農地面積の減少に対し、食料安全保障の確保、農業の持つ多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興等を進めています。
- ◆国民の環境への関心が高まる中、各地で化学肥料や化学合成農薬の使用を減らし、地域の資源循環に配慮したたい肥による土づくりなど、環境に優しく、持続可能な農業（環境保全型農業）の取組が広がっています。
- ◆つくば市の農業生産は、米、芝、野菜が中心となっており、近年の農業生産額は堅調に推移しています。しかしながら、農業従事者の減少や高齢化が進行し、担い手・後継者の不足などの課題に対して、農業を振興するため、企業等の新規参入の促進、認定農業者の育成、農家の経営規模拡大等による農業安定に取り組むことが必要です。
- ◆つくば市では、農産物オーナー制度¹、農業体験の推進、農業体験農園の支援等、都市農村交流事業を推進するとともに、地産地消²の観点から地元産パン用小麦等の振興を図ってきました。今後も消費者からの安心安全な農産物を求める声に応えつつ、地産地消、食育及び環境に優しい農業の推進を図るとともに、グリーンバンク³等による耕作放棄地の解消、担い手や後継者の確保、都市農村交流等、総合的な農業振興を図っていくことが必要です。

農家人口及び経営耕地面積の推移



1 農産物オーナー制度：1年契約で、各種農作業体験ができ、収穫期には各農産物を受け取れる制度
 2 地産地消：地域で生産されたものについては、その地域で消費するという考え方
 3 グリーンバンク：耕作放棄地の解消のため、借りたい人に農地を斡旋する制度

施策の基本方針

- 安全性や高品質など、都市型農業の振興を図るとともに、認定農業者の育成や経営規模の拡大などによる農業経営の安定に取り組みます。
- 農業を核とした交流の促進を図るとともに、新しい農作物や安心安全な農作物の生産・提供、多様な農業形態の育成を目指します。
- 農業や農村の持つ多面的な機能を果たすため、農業用水の安定的確保や生産基盤の整備を推進しながら、継続的な農業生産活動の促進を図ります。
- 畜産については、各種団体と関係機関の連携強化等により、畜産物の安定供給と畜産経営の健全な発展を目指します。

施策 601 農業の振興

- 60101 農業生産基盤の整備
- 60102 農業の担い手の育成・確保
- 60103 農業経営への支援
- 60104 農産物のブランド化と技術向上
- 60105 農業を通じた交流の促進
- 60106 環境に配慮した農業の推進
- 60107 畜産の振興

目標と成果指標

達成目標

- 安定した農業経営の下で、安心安全な農作物を継続的に生産することができる。

代表となる指標名	現状値	目標値
認定農業者数	212 経営体 (平成 20 年度)	227 経営体 (平成 26 年度)
グリーンバンク登録面積	0ha (平成 20 年度)	50ha (平成 26 年度)
農業振興地域内基盤整備進ちょく率 (上段：水田，下段：畑)	97.0% 84.0% (平成 20 年度)	98.0% 88.0% (平成 26 年度)

施策の主な取組内容

60101 農業生産基盤の整備

●農地の流動化のための支援

- ・耕作放棄地の解消を図るため、グリーンバンク制度等、農地を仲介する事業を推進します。

●安定的農業生産体制の充実

- ・高品質な農産物生産と消費拡大を図るために、県、農協、農業改良普及センター等の関係機関の協力を得ながら、技術指導、組織づくり、機械・施設等の整備補助支援を行います。

●生産性向上のための基盤整備

- ・生産性の向上を図るため、農業生産の基盤づくりである土地改良事業のほか、排水路や農道の整備を推進します。

●農業用水の確保

- ・農業用水の安定確保のため、霞ヶ浦用水事業の整備等を促進し、受益農家への供給に努めます。

60102 農業の担い手の育成・確保

●認定農業者の育成

- ・効率的かつ安定的な農業経営を目指すため、農地の利用集積等の流動化を進め、経営規模の拡大による省力化を図り、集落営農の中心的役割を担う認定農業者の育成を図ります。

●多種多様な担い手の育成

- ・家族経営協定の推進、女性起業者の育成、高齢者の有する技術や能力をいかした多様な担い手としての支援活動を行うほか、農用地利用集積の活用、農作業の受委託の推進、集落営農組織の推進、法人化に向けた支援等を総合的に実施します。

60103 農業経営への支援

●経営基盤強化のための支援

- ・安定した農業経営を促進するため、「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業近代化資金利子補給や農業経営基盤強化資金利子助成等を用いつつ、農業者の経営改善計画認定、営農団体の育成・法人化、農業者団体への支援等を行います。

●IT農業の推進

- ・多様な農業情報を素早く提供するため、インターネット等によって情報の入手や発信が円滑に行われるよう、農業情報基盤の整備を進めるとともに、関連機関のホームページを利用し、多くの情報を農家に提供します。
- ・消費者に対し、インターネットを活用した生産情報の提供等、農業における高度情報化を図り、インターネットビジネスを用いた農業を推進します。

60104 農産物のブランド化と技術向上

●水田農業の推進

- ・米の有利販売を図るため、県内有数の米の産地として消費者需要に応じた「ブランド米」の生産・販売体制の整備を推進します。
- ・多様な消費者ニーズや市場動向を把握し、売れる米の生産体制確立を目指します。

●特産品の開発・振興

- ・農産物の需要拡大を図るため、関係機関との連携を図りながら、消費者ニーズに合致し、環境に配慮した栽培方法の導入により、付加価値を持つ特産品の開発に努めます。
- ・知名度の高い北条米、ネギ、ブルーベリー等においても、特別栽培⁴等の導入拡大により、消費者の信頼確保と需要拡大を図ります。

60105 農業を通じた交流の促進

●農業交流等の推進

- ・首都圏の大消費地に近い立地をいかして、農協等の関係機関と連携し、市民農園や農業体験を通じた都市農村交流の場の整備や充実を図り、農業者と消費者との相互理解の促進に努めます。
- ・農業後継者の確保や自立経営農家の育成を図るため、出会いと情報交換の場として、定期的に交流会を開催し、独身農家後継者の結婚に対する支援体制を整備します。

●地産地消の拡大

- ・農産物の需要拡大を図るため、関係機関との連携を強化しながら、地産地消の拡大を主体として、多様な流通・販売体制の充実を進めます。
- ・学校給食への地元農産物供給を増やすとともに、生産者と消費者との交流事業を実施し、地産地消の拡大に努めます。



農産物オーナー制度

⁴ 特別栽培：一般栽培と比較して、農薬の散布回数と化学肥料の量を半減して栽培する方法

60106 環境に配慮した農業の推進

●農地の遊休化防止

- ・農業従事者の減少，高齢化，担い手不足等の理由により年々耕地利用率が低下するとともに耕作放棄地が増加する状況に対応するため，新規就農の拡充の支援，担い手への農地の集約等により，農地の遊休化防止を図ります。

●持続性の高い農業生産方式の推進

- ・安心安全で高品質な農産物への消費者需要に対応するため，継続的な土づくりが必要であり，化学肥料や農薬の低減と土づくりを一体的に行う持続性の高い農業生産方式導入を推進します。

●環境保全型農業の推進

- ・環境保全型農業への取組を推進するため，無耕作農地の土ぼこりや表土流出を防ぐ被覆植物の提供，減農薬や減化学肥料で行う特別栽培取組農家への助成，特別栽培推奨シールの配布等を行い，環境保全型農業に取り組む農家の支援に努めます。

60107 畜産の振興

●畜産物の安定供給と健全経営の推進

- ・畜産物の安定供給と畜産経営の健全な発展を図るため，各種畜産団体と関係機関の連携強化や組織の一本化を推進し，社会情勢の変化に即応できる生産・経営技術高度化の支援に努めます。
- ・消費・経営ニーズに対応する家畜改良の促進等の畜産振興事業を進めます。



市内に広がる芝畑



ブルーベリー

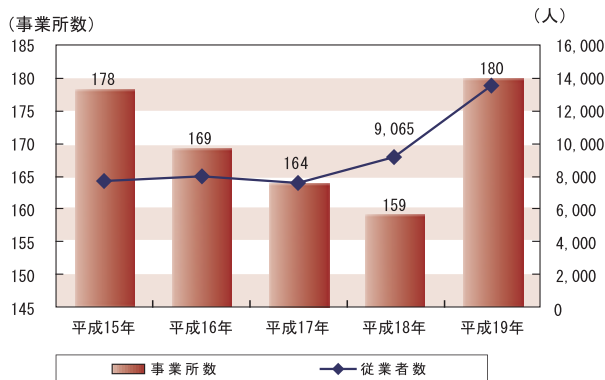
施策 602

活力ある商工業の振興

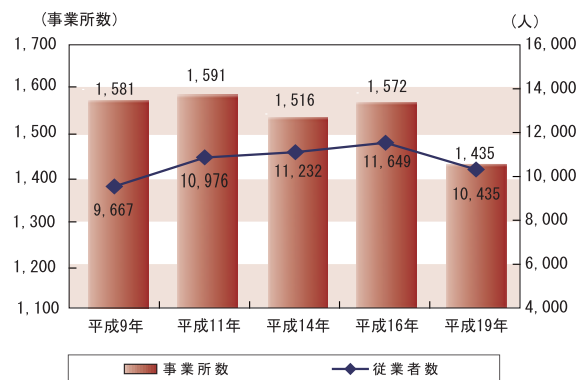
現況と課題

- ◆市内各所において複合型ショッピングセンター等の集客力の高い大型商業施設がにぎわいを見せ、消費生活における利便の向上が図られています。他方、これまで地域住民の消費生活を支えてきた各地域拠点の商店街は、買い物客の減少や事業者の高齢化、後継者不足によって厳しい状況におかれており、その活性化が求められています。
- ◆つくばエクスプレスに伴う沿線開発や圏央道建設を契機として、研究産業の集積をいかにした産業振興、情報基盤の充実、新産業の創出など、産業活動の一層の活性化を図ることが求められています。そのため、研究機関と企業との間の情報交換の機会を拡充することや、市内の工業団地⁵の空き区画が少なく、新規参入や業務拡張の可能性が限られているため、インフラの整備等を含めた産業用地の拡充が求められています。
- ◆つくば市では、これまで空き店舗対策、憩いの場としての広場の整備、進出企業相談、融資制度等による支援、つくば市産業戦略ビジョンの策定等による振興体制の充実、特産品の振興及び企業誘致等による商工業振興に努めてきました。今後は、産業振興の指針である「つくば市産業振興マスタープラン⁶」に基づき、商工業振興体制の充実、産業界との連携強化、地域力の活用、産業振興施策の総合的な展開を図ることが必要です。

(工業) 事業所数・従業者数の推移



(商業) 事業所数・従業者数の推移



⁵ 工業団地：北部工業団地，西部工業団地，テクノパーク大穂，テクノパーク桜，東光台研究団地など。平成21年3月時点では、区画の96%以上が埋まっており、空きが少ない状況

⁶ つくば市産業振興マスタープラン：平成20年度から概ね5年間を見据えた産業振興の指針

施策の基本方針

- 地域の資源や特徴を反映した、質が高く、安全性の高い商品やサービスを提供し、顔の見える信頼関係を築ける商工業を積極的に推進します。
- 事業者の独自性と創造性を尊重した創業環境の向上を図るため、企業誘致の受け皿づくりに努めます。
- 中小事業者等に対しては、安定的な経営基盤づくりを図るため、各種産業支援機関との連携を推進します。

施策 602 活力ある商工業の振興

- 60201 商工業振興体制の充実
- 60202 工業の基盤づくりと企業誘致の推進
- 60203 中小企業の経営支援

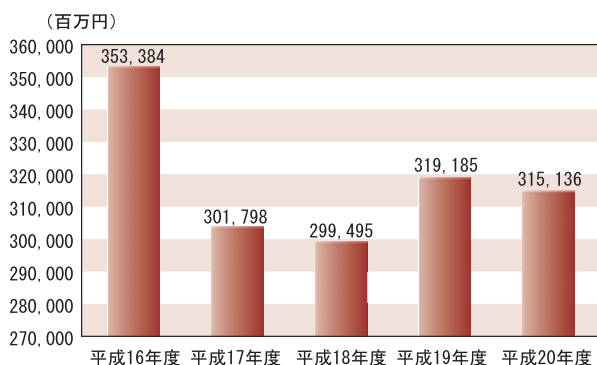
目標と成果指標

達成目標

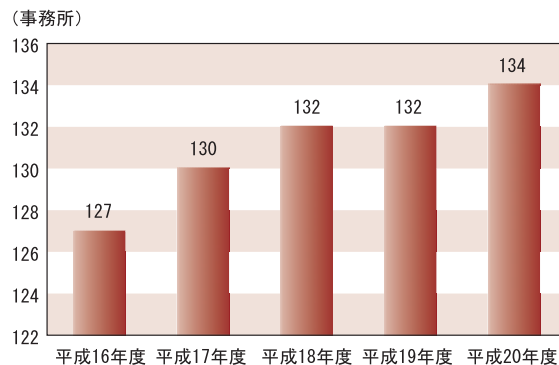
- 産業の集積が図られるとともに、新製品や新事業の創出がなされ、地域経済が活性化する。

代表となる指標名	現状値	目標値
市内製造品出荷額等	315,136百万円 (平成20年度)	400,000百万円 (平成26年度)
工業団地立地企業数(累計)	134事業所 (平成20年度)	143事業所 (平成26年度)
市内従事者数	96,942人 (平成18年度)	105,000人 (平成26年度)

市内製造品出荷額等の推移



工業団地立地企業数(累計)の推移



施策の主な取組内容

60201 商工業振興体制の充実

●各地域の既存商店街の振興

- ・ 買い物の場、地域のコミュニケーションを育む場として、商工会を始めとした関係機関との連携を図り、地域状況に応じた各既存商店街の活性化を推進するとともに、空き店舗の活用、駐車場や広場の整備等を進めます。

●広域商業拠点の充実

- ・ 研究学園中心地区やつくばエクスプレス沿線開発地区等の広域的商圈を対象とした商業拠点については、広場、街路等の魅力的な都市空間と調和した商業地域の形成に努めます。

●経営基盤強化のための支援

- ・ 商工業振興活動の中心である商工会の各種事業への支援と組織力の強化・充実を推進します。
- ・ 専門家による経営相談や経営診断の導入を積極的に促進し、経営の近代化を支援するとともに、各商工業団体の自主的な地域活動に対する支援を図ります。

60202 工業の基盤づくりと企業誘致の推進

●ハイテクパーク等企業誘致の受け皿づくりの促進

- ・ 市内事業者の業務拡大に伴う当該事業用地の拡大や、ベンチャー企業の成長に伴う事業用地の取得に対応し、市内産業の発展に資するため、既存施設の再利用も考慮しながら、ハイテクパークを始めとした誘致施設、事業用地、中規模オフィス施設の整備を図ります。

●企業誘致の推進

- ・ 企業誘致については、積極的に企業ニーズの把握に努めながら、つくばエクスプレス沿線開発地区における業務用地、既存の工業団地での未操業地及び撤退企業の跡地への企業誘致を促進します。
- ・ 沿線開発地区に関しては、土地区画整理事業施行者の茨城県及び都市再生機構と連携し、事業スケジュールに合わせた誘致活動の展開に努めます。

60203 中小企業の経営支援

●事業所経営の支援

- ・ 各事業所の自助努力を基本としながら、信用保証制度の充実による各種融資制度の活用を進め、特徴ある店舗展開、事業所の設備拡大等を支援します。
- ・ 企業情報サービスの整備・提供等を通じて、地元企業の育成を支援します。
- ・ 市内事業者の経営改善、新製品や新技術を広くPRするための補助制度、産業セミナー等により、やる気ある市内事業者を応援します。

施策 603

魅力ある観光の振興

現況と課題

- ◆つくば市は、筑波山やそのすそ野に広がる豊かな自然、平沢官衙遺跡等の歴史的文化遗产、つくばエキスポセンター、筑波宇宙センターの見学施設などの観光資源に恵まれ、年間370万人（平成20年度）が訪れる県内有数の観光地となっています。最近では、研究活動や国際会議を通して訪れる研究者や外国人などに対して、農業や自然環境に触れる観光ルートなども新たな観光資源となっています。
- ◆つくば市では、これまで観光サインの整備、散策路等の整備事業の推進、観光モデルコースのPR、体験型観光の推進、広報活動、イベントとのタイアップ等を実施してきました。また、平成19年に「筑波山周辺観光整備基本構想」を策定し、その内容に基づいて計画を推進してきました。今後も、筑波山周辺の観光の活性化を進めるとともに、最先端研究機関、田園や農村集落などの資源をいかした新たな観光の創出や充実を図ることが必要です。
- ◆農業や商工業の関係団体等と連携し、物産品の開発や振興を支援するとともに、まつりつくば、つくばフェスティバルなどの誘客イベントを計画的・効果的に開催し、観光の振興を図ることが必要です。また、筑波研究学園都市としての特徴を最大限にいかしたコンベンション⁷機能の充実を図り、アフターコンベンション等による地域経済の活性化につなげていくことが必要です。



つくばフェスティバル



まつりつくば



つくば物語



筑波山梅まつり

⁷ コンベンション：大規模な催しものや大会

施策の基本方針

- 筑波山に代表される自然，歴史，文化や研究・教育機関の集積など，市内の観光資源を活用・発掘し，観光地としての魅力向上を図ります。
- イベントの実施，余暇活動の場所の提供，映画撮影の誘致などを推進し，誘客の拡大及び文化の振興を図ります。
- 農業や商工業の関係機関・団体との連携を図りながら，物産品の開発・振興を支援し，観光の推進に活用していきます。

施策 603 魅力ある観光の振興

- 60301 観光資源の魅力向上
- 60302 新たな観光資源の発掘・開発
- 60303 観光振興体制の充実

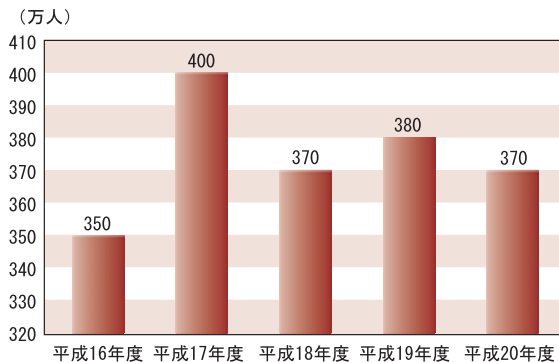
目標と成果指標

達成目標

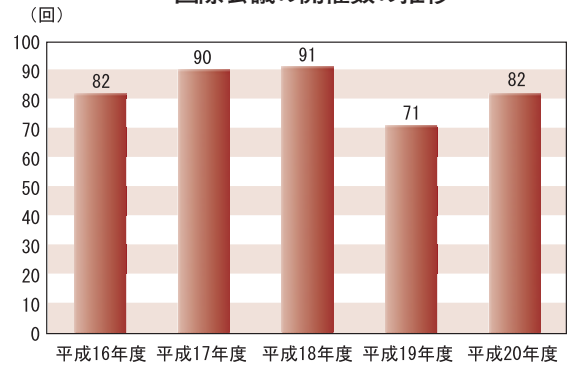
● 市内の資源を観光にいかし，国内外から多くの人を訪れる。

代表となる指標名	現状値	目標値
市内への観光客数	370万人 (平成20年度)	400万人 (平成26年度)
国際会議の開催数	82回 (平成20年度)	90回 (平成26年度)

市内への観光客数の推移



国際会議の開催数の推移



施策の主な取組内容

60301 観光資源の魅力向上

●観光資源の活用

- ・筑波山の自然，歴史，文化等をいかした観光の活性化を促進するために，筑波山までのアクセスの向上を検討するとともに，歴史的街並みや旧跡・名勝などの観光資源の保全を図ります。

●筑波山周辺観光の振興

- ・筑波山については，関係機関等との連携を図りながら，山頂や神社，門前町，梅林の一体的な振興を図るとともに，山すその地域資源を活用し，総合的な観光の振興を促進します。

●体験・滞在型施設の充実

- ・筑波ふれあいの里，豊里ゆかりの森，荃崎こもれび六斗の森等においては，周辺の地域資源をいかした事業を実施するとともに，施設の充実を図り，体験・滞在型の余暇活動の場の提供を推進します。

●イベントの振興

- ・梅まつり，まつりつくば等の誘客効果のあるイベントについては，関係団体との協働により計画的に実施し，観光の振興を図ります。

60302 新たな観光資源の発掘・開発

●新たな観光コースの振興

- ・関係機関との連携を図りながら，筑波研究学園都市の特長をいかし，最先端の科学に触れる体験学習，農業・農村体験，歴史体験等を盛り込んだ新たな観光コースを設定し，総合的な観光振興を図ります。
- ・筑波研究学園都市の特長をいかした観光コースを開発するとともに，引き続きサイエンスツアー事業⁸を実施します。

⁸ サイエンスツアー事業：茨城県科学技術振興財団が実施しているつくば市内の研究機関を回るツアー

60303 観光振興体制の充実

●情報提供システムの充実化

・観光協会の組織を強化し、つくばエクスプレス沿線都市や首都圏へ向けての観光情報の積極的PRや効率の良い情報提供システムの充実を図るよう指導します。

●市内における交通利便性の向上

・つくばエクスプレス各駅から筑波山などの観光地（施設）を結ぶ交通については、関係機関と協議し、充実を図るよう努めます。

・レンタサイクルの拡充や乗り入れ・乗り捨てが可能な利便性の高いサイクルポートを市内各所へ設置すること等によって、観光客の移動手段の充実を図ります。

●国際会議支援と観光活用

・筑波研究学園都市の特長をいかしたコンベンション機能を更に充実させるため、コンベンションビューロー⁹の組織強化を支援します。

・関係機関と連携し、国際会議等の会議参加者へ市内観光のPRを展開し、国際会議等の充実と市内観光の振興を図ります。

●ロケ・撮影の誘致・支援

・映画やテレビ等の映像を通して、つくば市の豊かな地域資源を全国に発信し、市のイメージアップを図るため、ロケや撮影の誘致・支援に努めます。



市内のロケ風景

⁹ コンベンションビューロー：つくば市及び賛同会員による官民共同の任意団体で、コンベンションの誘致・支援を目的に設立された組織

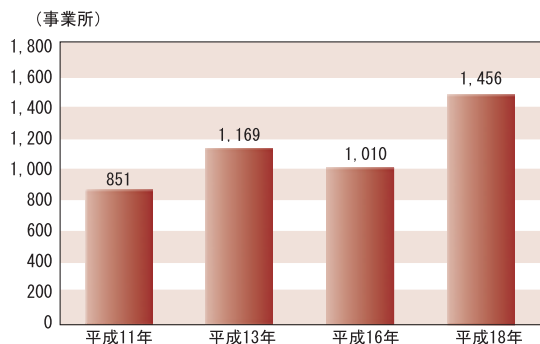
施策 604

つくば市の特性をいかした産業の振興

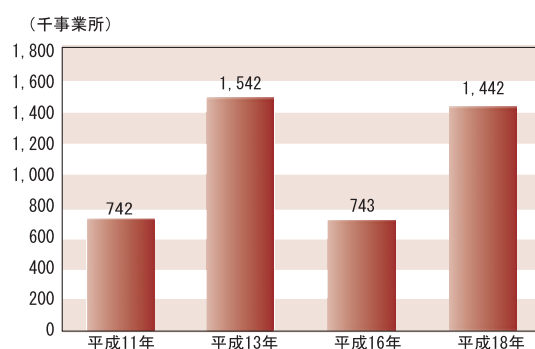
現況と課題

- ◆つくば市では、最先端の研究機関が集積していることから、科学技術中枢拠点都市として、国から民間への技術移転、研究成果を活用した起業支援の必要性などが期待されており、その窓口として、研究交流センターやつくば研究支援センターが設立されています。
- ◆定年退職者や学生を中心に起業化への動きが大きくなる見込みの中で、人材の市外への流出も危ぐされています。特につくば市では、小規模事業者が多く、加えて、ある分野に特化した技術集積や異なった技術を持つ事業者間の連携が少ない傾向が見られます。
- ◆都市地域活性化拠点において魅力的な産業基盤の整備を図るとともに、起業家の育成、就業転職対策の推進、優良企業の誘致等を図っていくことが求められています。また、つくばで生まれた企業が、他企業や他産業をも巻き込む吸引力をもつ中堅企業に育つよう支援していくことが求められています。
- ◆つくば市は、これまで新産業育成の助成、情報提供、起業家の支援、コンベンション補助等を実施してきました。今後は、各種支援制度の活用や、つくば発ブランドの創設・PR等、産業振興のための支援の充実を図ることが必要です。

新設事業所数の推移（つくば市）



新設事業所数の推移（全国）



施策の基本方針

- 研究・教育機関と産業界等の交流や連携を積極的に図り、つくばの新しい産業の育成を進めます。
- 「つくば市産業振興マスタープラン」に基づき、魅力的な産業基盤の整備を図るとともに、起業家の育成、就業転職対策の推進、優良企業の誘致、中堅企業の育成等を図ります。

施策 604 つくば市の特性をいかした産業の振興

60401 研究開発型産業の振興

60402 人材育成と起業家支援

目標と成果指標

達成目標

- 研究機関の集積するつくばの特徴をいかした新技術・新製品の開発や新産業の創出などにより、市内で起業することができる。

代表となる指標名	現状値	目標値
つくば発のベンチャー企業数（累計）	200事業所 （平成20年度）	230事業所 （平成26年度）
産業振興センター入居者数	4事業所 （平成20年度）	6事業所 （平成26年度）



つくば市産業振興センター

施策の主な取組内容

60401 研究開発型産業の振興

●新産業の育成支援

- ・つくば市産業振興マスタープランに基づき、つくば産業戦略会議等の推進体制を強化し、つくば研究支援センター等の各支援機関との連携を図りながら、新産業分野への進出に対する支援を行います。
- ・産業創出支援補助制度の充実、産学官連携による技術開発、新製品開発等を促進し、新産業の育成を図ります。

●新産業進出の総合的環境の提供

- ・つくばエクスプレス沿線開発における企業誘致の促進、田園環境をいかした居住環境の提供等により、知的集約型産業や研究開発型産業等の新しい分野の産業と技術者の進出のための総合的な環境づくりを進めます。

60402 人材育成と起業家支援

●人材の定着

- ・研究機関等退職者が、長年培った知識や経験をいかし、新たな力を十分発揮できるような就労や居住の場に関する情報収集・提供を始め、貴重な人材定着のための総合的な支援体制を図ります。

●起業家の支援

- ・産業支援機関や研究機関との連携を図りながら、情報の収集や提供等を行うとともに、産業振興センターを中核施設として、起業家の育成に対し積極的に支援します。
- ・金融機関を含めた起業環境の整備について検討します。

●産業コーディネーターの充実

- ・民間人材を活用して事業者向け相談機能等を強化します。
- ・各関係機関のコーディネーター等と連携しながら、産学官連携や企業間連携につながるマッチングを促進します。

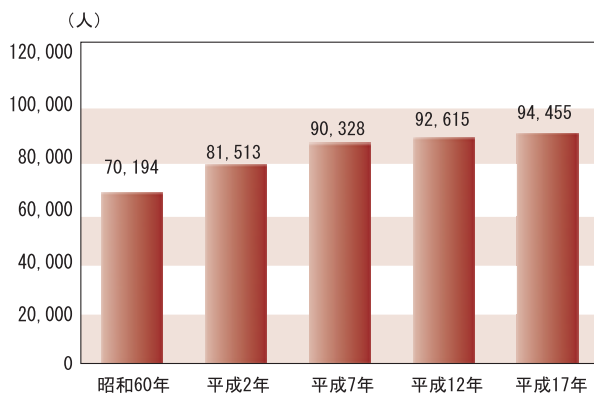
施策 605

就労環境の向上

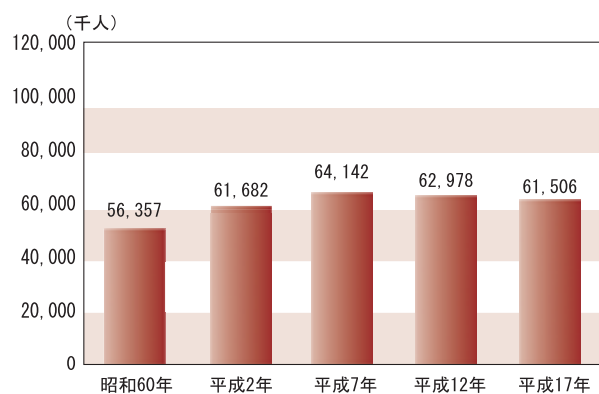
現況と課題

- ◆つくば市の平成17年の就業人口は、94,455人¹⁰となっており、今後も増加していくことが予測されています。
- ◆派遣労働、成果主義等に代表される就業形態や賃金システムの多様化、少子高齢化の到来、女性の社会進出等により、労働を取り巻く環境も大きく変動しています。また、近年は、長引く経済不況により、働く意欲はあるものの定職に就けない若者なども多く存在しています。
- ◆つくば市では、公共職業安定所と共同で設置したミニ・ハロー・ワーク（現つくば市ふるさとハローワーク）を通じて就業情報の収集・提供を行うほか、国の交付金を活用した緊急雇用対策などを実施してきました。
- ◆働きたいと思う人が就労できるよう、就労機会の拡充に努めるとともに、就労支援の充実を図ることが必要です。また、就労した人が働き続けられるためには、働きがいのある就労環境の確保や充実、勤労者福祉向上のためのPR 活動等を実施することが必要です。

就業者数の推移（つくば市）



就業者数の推移（全国）



¹⁰ 平成17年10月1日現在（国勢調査）

施策の基本方針

- 求職者が働くことができ、勤労者が働き続けられる就労環境の実現を目指し、関係機関と連携して、勤労者福祉の充実や就労の支援を図ります。

施策 605 就労環境の向上

60501 勤労者福祉の充実

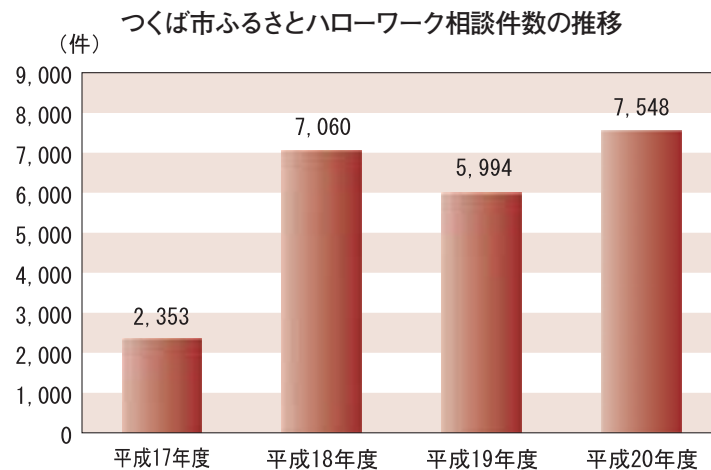
60502 就労支援の充実

目標と成果指標

達成目標

- 市民が安心して働くことができる。

代表となる指標名	現状値	目標値
つくば市ふるさとハローワーク相談件数	7,548件 (平成20年度)	7,548件 (平成26年度)



施策の主な取組内容

60501 勤労者福祉の充実

●勤労者福祉の向上

- ・茨城県勤労者育英基金への出えんや各種貸付制度の活用により、勤労者の福祉の向上を図ります。
- ・勤労者の福祉向上に係る施策や情報のPRを積極的に行います。

60502 就労支援の充実

●就業情報の提供

- ・公共職業安定所と共同でつくば市ふるさとハローワークを設置・運営し、雇用の安定に努めるとともに、就業・転職希望者への情報提供等、雇用の安定と新たな就業者を迎え入れるため、情報の収集・提供を積極的に行います。
- ・ポリテクセンター茨城の講習等を活用し、求職者や就労者の知識や技術の修得を支援します。

●就労環境の充実

- ・学生のインターンシップ参加活動を支援し、就労体験の機会を与えるとともに地元企業への就労促進を図ります。
- ・子育て施策を総合的に展開することにより、就労しやすい環境の確保・充実を図ります。